

計画書制度における温室効果ガス排出抑制計画書等の提出状況について

1 計画書制度について

計画書制度は、秋田県地球温暖化対策推進条例に基づき、事業者の自主的かつ積極的な地球温暖化対策を促進することを目的に、温室効果ガスの排出量が相当程度多い事業者（特定事業者）に対し、温室効果ガスの自主的な削減目標や削減対策等を記載した「温室効果ガス排出抑制計画書」及び「温室効果ガス排出量等報告書」の提出を義務づけ、その概要を県が公表する制度である。

【特定事業者の要件】

- ① 秋田県内に設置している全ての事業所（工場、店舗、営業所など）に係る前年度のエネルギー使用量の合計が、原油換算で年間1,500kℓ以上の事業者（フランチャイズチェーンは、加盟している県内全事業所の合計）
- ② 秋田県内に登録している自動車の前年度末日の台数が、トラック（被けん引車除く。）とバスは200台以上、タクシーは350台以上の自動車運送事業者。

※ 特定事業者（上記①、②）に該当しない事業者（一般事業者）も、任意に計画書を提出することができる。

- 計画期間は、計画書を提出する年度を初年度とし、5箇年度以内の期間において事業者が定める。
- 基準年度（原則計画初年度の前年度）からの温室効果ガス排出量の抑制目標を、事業者が任意に定める。
- 計画期間の各年度に、温室効果ガス排出量、実施した措置の内容等を記載した「温室効果ガス排出量等報告書」を作成し、原則として翌年度の7月までに県へ提出しなければならない。

2 計画書に基づく実施状況

- 報告書を提出した141事業者が、令和元年度に実施した温室効果ガスの排出の抑制を図るための取組において、最も多く見られた取組は、「照明設備のLED等の高効率照明への変更（54者）」であった。その他「空調設備の運転改善（39者）」、「間引き点灯などによる照明の省エネ（25者）」などが多く実施されていた。
- 報告書提出事業者の令和元年度温室効果ガス排出量（表1）は、3,376千t-CO₂であった。平成30年度に比較すると119千t-CO₂の減、基準年度との比較では、276千t-CO₂の減（△7.6%）となっている。
註）年度によって事業者数に微増微減があることに注意。
- 計画期間が令和元年度で終了した15事業者のうち、5事業者は自ら設定した総排出量の抑制目標を達成できなかった。理由として、生産数量の増加に伴い温室効果ガス排出量も増加したことを挙げる事業者が多かった。

表 1 報告書提出事業者の温室効果ガス排出量

| 区 分 | 事業者数 | 温室効果ガス排出量 | | | | <参考> | |
|----------------------------|------|-------------------------------|--------------------------------|------------------|-------------------------------|------|---------------------------------|
| | | 基準年度 (千t-CO ₂) | 令和元年度 (千t-CO ₂) | 基準 年度 比(%) | 目標年度 (千t-CO ₂) | 事業者数 | 平成30年度 (千t-CO ₂) |
| 特定事業者 | 141 | 3,652 | 3,376 | 92.4 | 3,557 | 142 | 3,495 |
| 原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業者 | 136 | 3,615 | 3,343 | 92.5 | 3,521 | 137 | 3,459 |
| 自動車運送事業者 | 5 | 37 | 34 | 91.9 | 36 | 5 | 35 |
| 一般事業者(任意) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

- ※1 特定事業者の事業者数、温室効果ガス排出量などは、当初計画の変更に伴い、条例第9条第4項の規定より提出された変更後の計画書の内容を反映。
- ※2 基準年度とは、原則として計画書提出年度の前年度(ただし前年度の排出量が著しく変動した場合等の特別な事情がある場合は前年度以外を基準年度することが可能)。
- ※3 目標年度とは、計画期間(提出年度を初年度に5箇年度以内で各事業者が自ら設定)の最終年度。
- ※4 端数処理の関係で合計と各項目の和等が一致しない場合がある。

表 2 特定事業者等が排出するエネルギー起源CO₂排出量の県全体に占める割合

(単位 千トン-CO₂)

| 区 分 | 産業部門 | | | 民生業務部門 | | | 運輸部門 | | |
|--------|-------|--------|-----|--------|--------|-----|-------|--------|----|
| | 県全体 | 特定事業者等 | 割合 | 県全体 | 特定事業者等 | 割合 | 県全体 | 特定事業者等 | 割合 |
| 平成26年度 | 2,543 | 1,841 | 72% | 1,658 | 766 | 46% | 1,913 | 39 | 2% |
| 平成27年度 | 2,527 | 1,809 | 72% | 1,646 | 758 | 46% | 1,857 | 37 | 2% |
| 平成28年度 | 2,510 | 1,804 | 72% | 1,535 | 746 | 49% | 1,884 | 37 | 2% |
| 平成29年度 | 2,408 | 1,808 | 75% | 1,407 | 750 | 53% | 1,912 | 36 | 2% |
| 平成30年度 | (未集計) | 1,768 | — | (未集計) | 714 | — | (未集計) | 35 | — |
| 令和元年度 | (未集計) | 1,679 | — | (未集計) | 686 | — | (未集計) | 34 | — |

表 3 計画期間が終了した事業者のうち自ら設定した総排出量抑制目標を達成した割合

| 区 分 | 計画年度を終了した事業者数 | うち目標達成した事業者数 | 達成割合 |
|--------|---------------|--------------|-------|
| 平成26年度 | 35者 | 12者 | 34.3% |
| 平成27年度 | 15者 | 7者 | 46.7% |
| 平成28年度 | 93者 | 37者 | 39.8% |
| 平成29年度 | 28者 | 17者 | 60.7% |
| 平成30年度 | 17者 | 11者 | 64.7% |
| 令和元年度 | 15者 | 10者 | 66.7% |